

令和 8 年度東大阪市保育の就職フェア P R 業務

プロポーザル実施要領

東大阪市

令和 7 年 1 1 月 1 9 日

令和８年度東大阪市保育の就職フェアＰＲ業務プロポーザル実施要領

この要領は、令和８年度東大阪市保育の就職フェアＰＲ業務の委託先を選定するため、本事業の受託を希望する者（以下「提案者」という。）から事業提案を受け、これを評価することにより選定する方式（プロポーザル方式）で行うものとし、その実施の詳細をこの要領により定める。

１ 概要

（１）業務名

令和８年度東大阪市保育の就職フェアＰＲ業務

（２）業務目的

東大阪市と指定保育士養成施設の関係性を構築、強化するための戦略構築及び実行支援を行う。
次に、東大阪市内の保育施設で勤務を希望する保育士、幼稚園教諭、子育て支援員等の資格取得者または資格取得予定者をターゲットに、東大阪市で実施する保育人材確保施策及び保育の就職フェアの広報を効果的、効率的に行うため、豊富な情報・経験・知識などを有し、業務能力に優れた受託事業者を選定するため、プロポーザルを実施するもの。

（３）本業務の契約方法

本プロポーザルにて事業者を決定後、契約条件の協議が整い次第、速やかに委託契約を締結する。

（４）業務内容

「令和８年度東大阪市保育の就職フェアＰＲ業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

（５）履行期間

契約締結日から令和８年５月３１日まで

（６）委託金額

６５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とし、見積額がこの金額を超過した場合は失格とする。

（７）契約保証金

東大阪市財務規則第１１７条第３号に基づき免除とする。

（８）その他

令和８年度東大阪市保育の就職フェア

日時：令和８年４月１９日（日） １３時００分から１６時００分

場所：難波御堂筋ホール

２ 参加資格要件

本プロポーザルの参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- （１）本市の令和６・７・８年度入札参加有資格者名簿へ登載されていること。
- （２）地方自治法施行令（昭和２２年政令１６号）第１６７条の４に規定する入札参加の資格制限に該当しない者であること。
- （３）国税及び地方消費税の滞納がないこと。
- （４）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続き開始の申立て又は破産手続き開始

決定がされていないこと。

- (5) 東大阪市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び東大阪市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
- (8) 当業務の趣旨・目的について十分に理解していると認められるもの。
- (9) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行し、継続かつ安定的に運営できるもの。
- (10) 公正・中立な事業の実施が可能であるもの。
- (11) プライバシーマークを有する又は個人情報を基準にはかり適切に取り扱うことを社内規定等により定めていること。

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・実施要領の配布 | 令和7年11月19日（水） |
| ・プロポーザル参加申込書締切 | 令和7年12月3日（水） |
| ・質問締切 | 令和7年12月5日（金） |
| ・質問回答 | 令和7年12月9日（火） |
| ・提案書提出締切 | 令和7年12月12日（金） |
| ・プレゼンテーション | 令和7年12月22日（月） |
| ・審査結果通知（優先交渉権者） | 令和7年12月24日（水） |

※スケジュールは変更となる場合がありますのでご了承ください。

※本業務についての説明会を実施する予定はありません。プロポーザル参加申込書、質問書及び提案書は実施要領配布日から提出可能です。

4 プロポーザルへの参加

提案者は、下記（4）提出書類を提出すること。提出期限までに提出がなかった場合は、プロポーザルの参加は認めない。また、参加を辞退する場合は「辞退届（様式第5号）」を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年12月3日（水）17時30分（時間厳守）
- (2) 提出先 子どもすこやか部子育て支援室施設指導課（総合庁舎8階）
- (3) 提出方法 持参又は郵送
(持参の場合は土日祝日を除き各日9時から17時30分までの時間とする。郵送は書留郵便で提出期限までに届いたものに限る)。
- (4) 提出書類 i) プロポーザル参加申込書（様式第1号）
ii) 会社概要パンフレット
- (5) 提出部数 1部

5 質問の受付・回答

内容について不明な点があった場合は、下記のとおり「質問書（様式第4号）」を提出すること。

電話、FAX、窓口訪問による口頭での質問は受け付けない。

- (1) 受付期間 令和7年12月5日（金）12時まで（時間厳守）
- (2) 提出方法 施設指導課まで質問書（様式第4号）を電子メールにより提出すること。
【e-mail : kodomoshisetsu@city.higashiosaka.lg.jp】
メールタイトルは「保育の就職フェア PR 業務にかかる質問書【会社名】」とし、
電話で受信確認を行うこと。
- (3) 回答方法 質問者に対し、令和7年12月9日（火）にメールにて回答予定。

6 提案書の提出

提案者は、下記(4)提出書類を提出すること。提出期限までに提出がなかった場合は、プロポーザルの参加は認めない。

- (1) 提出期限 令和7年12月12日（金）17時30分（時間厳守）
- (2) 提出先 子どもすこやか部子育て支援室施設指導課（総合庁舎8階）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（持参の場合は土日祝日を除き各日9時から17時30分までとする。郵送は書留郵便で提出期限までに届いたものに限る）。
- (4) 提出書類
 - ①提案書（鑑）（様式第2号）
 - ②提案書
 - ③誓約書（様式第3号）
 - ④見積書（様式任意）
 - ※人件費・諸経費等の積算が判別できるように、できるだけ詳細に記載すること。
 - ⑤保育の就職フェアのポスター案（A4サイズカラー刷り）
- (5) 提案書及び見積書の提出部数
 - ・正本（社名入り）1部
 - ・副本（社名を記載していないもの）6部
 - （社名のほか、ロゴ等、貴社が特定できるような表記を省くこと。）
 - ・電子データをメールにて提出すること。【e-mail : kodomoshisetsu@city.higashiosaka.lg.jp】
- (6) 提案書作成要領
 - ① 形式はA4版縦又は横書きの印刷物（片面印刷）とし（A3用紙の綴込可）、表紙・目次・ページづけしたものを簡易製本（左綴）すること。
 - ② 1社1提案とする。
 - ③ 提案書を含む提出書類は返却しない。また、書類提出後の修正・差換えは不可とする。
 - ④ 提案においては、専門知識を有しない者にも理解できるよう図や表などを適宜使用するなど、具体的で明確な提案書にすること。
- (7) 提案内容書記載事項

本業務全体の実施方針について、仕様書の内容に基づき、次の事項についての提案書を作成すること。

- ①過去の実績
- ②本業務の実施方針及び実施体制
- ③貴社登録の会員数
- ④指定保育士養成施設の把握数
- ⑤応募事業者からの提案・創意等

仕様書の業務のほか、応募事業者からの提案・創意等を記載すること。

⑥特に PR する事項

- ・本業務について、貴社の有する特徴をどのように活かしていくのか
- ・その他、貴社として特に PR する事項

7 プレゼンテーションについて

提出書類をもとに、東大阪市保育の就職フェアPR業務委託事業者選考委員会が評価を行うためのプレゼンテーション及びヒアリングを下記のとおり提案書提出順に実施する。

- (1) 開催日 令和7年12月22日（月） 9時30分から(予定)
- (2) 開催場所 東大阪市総合庁舎7階会議室2
- (3) 開催内容 プレゼンテーション
- (4) 出席者 2名以内（業務を担当するスタッフは必ず参加すること。）
- (5) 時間 提案書等の説明20分 質疑応答10分
- (6) 留意事項 プレゼンテーションで提案者が説明する内容は、提案書において提示した内容であること

【審査基準及び配点表】

評価項目	評価内容	配点
本業務に対する取組姿勢	・本業務に対する積極的な取り組み意欲が感じられるか	10点
取組方針	・提案者の事業に対する取り組み方針について、本市が実現したい内容を十分に理解した提案となっているか	15点
提案内容	・提案内容について、目標達成への具体的な手法が示されており、効果が期待できるか	20点
	・仕様書の業務のほか、参加者増加につながる独自提案があるか	20点
実施体制 実施スケジュール	・実施体制やスケジュールについて、適正な人員が確保されており、プロジェクトを円滑に遂行することが期待できるか	10点
類似案件の実績	・過去に類似案件の実績を有しているか同種の履行実績があり、十分な業務実施能力を有しているか。	5点
見積額	・見積費用に十分な費用対効果が見られるか ・業務量・人員体制により妥当な金額か	10点
コミュニケーション能力	・提案内容や質疑の回答が、要点をまとめた分かりやすい説明であり、本市との円滑なコミュニケーションが期待できるか	5点
提案書のわかりやすさ	・提案書がわかりやすく記述されているか (提案書は、広告作成能力を図る指標の1つとするもの)	5点
合計		100点

8 選定方法

選定は、提案書一式、プレゼンテーションに基づくプロポーザル方式によるものとする。子どもすこやか部内に設置された選考委員会により、各選考委員が採点を行い、総合得点が高い業者を選定し、優先交渉権者として決定する。なお、業者決定までの間に指名停止となる等、参加資格要件を満たさないと判断される者については失格とする。また、応募が1社のみであった場合においても、プレゼンテーションを実施し、採用するかを総合的に判定する。

審査結果については、令和7年12月24日（水）（予定）に提案者へ送付する。なお、審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めないものとする。

9 契約者の決定

- (1) 優先交渉権者との契約交渉が成立した場合は、当該事業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。その場合、当該事業者は速やかに契約が締結できるように手続きを進めること。なお、その際に当該事業者が提案した内容は、仕様書に規定されたものとみなす。
- (2) 優先交渉者との契約交渉が成立しなかった場合は、プロポーザルの提案順位が次順位の者が優先交渉権者となり、契約交渉を行い、成立した場合には、当該事業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。なお、当初の優先交渉権者が契約を辞退したことにより契約が成立しなかった場合、その辞退理由が正当な理由でないと本市が判断した場合及び契約不成立により本市に著しい損害が生じる場合には、優先交渉権者である事業者に対して入札参加停止措置等を行うことがある。

10 その他事項

- (1) 企画提案に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (2) やむをえず、プロジェクト責任者を変更する場合は、従前の担当者と同等以上の技術を有することとし、事前に本市の了解を得ること。
- (3) 提案書記載の内容は受託後に追加費用を伴わず実施する意向があるものとする。
- (4) 次のいずれかに該当する事業者は失格とする。
 - ①提案書類一式に虚偽の記載をした場合
 - ②提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
 - ③記載すべき事項の全部、又は一部が記載されていない場合
 - ④2通以上の書類提出がなされた企画提案の場合
 - ⑤その他実施要領の条件に一致しない企画提案の場合
 - ⑥提案に関して談合等不正行為があった場合
 - ⑦契約締結日までに前記「2 参加資格要件」(1)～(11)を満たさなくなった場合

1 1 担当所属

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市 子どもすこやか部 子育て支援室 施設指導課

担当者 川原

T E L 06 - 4309 - 3201 F A X 06 - 4309 - 3225

e-mail kodomoshisetsu@city.higashiosaka.lg.jp